2015年8月14日

SBI証券

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 代表取締役社長高村正人

ジュニア NISA 口座の予約申込受付開始のお知らせ

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:髙村正人、以下「当社」という。)は、2015 年 8 月 14 日(金)[予定]より、ジュニア NISA 口座の予約申込の受付を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

2016 年より開始が予定されている「ジュニア NISA」は、0 歳から 19 歳の子ども一人あたり年間 80 万円の非課税投資枠の利用を可能とする制度で、お子さまの投資教育やお子さまのための資産運用の選択肢を広げることを目的としています。

当社では NISA およびジュニア NISA を、個人投資家の皆さまの資産運用において極めて重要な制度であると位置付けており、NISA 口座での国内株式の売買手数料や海外 ETF の買付手数料を無料としたほか、販売手数料無料のノーロード投資信託を国内 No.1*の 580 本以上取り揃えるなど、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。これらの取組みをご評価いただいた結果、当社の NISA 口座開設数は 2015 年 7 月末時点で 71 万口座を突破し、多くのお客さまにご支持いただいております。

このたび、個人投資家の皆さまに、いち早くジュニア NISA 口座の開設をご準備いただくため、口座開設の書類請求の予約申込の受付を開始することといたしました。予約申込では既に当社に証券総合口座をお持ちのお客さまだけでなく、証券総合口座をお持ちでない方もお申込みいただくことができます。予約申込いただいたお客さまには、当社より書類の準備が完了したタイミングで必要書類を発送させていただく予定です。

当社は、今後も「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」を実現するべく、お客さまにご満足いただける魅力的な投資商品・サービスの提供に努めてまいります。

※ 2015年8月14日現在。各社公表資料等より当社調べ。

<参考> ジュニア NISA の概要

| ジュニア NISA 口座開設について | 対象者 | 日本在住で 0歳~19歳(※1) |
|--------------------|--------|------------------|
| | 必要提出書類 | マイナンバー(個人番号)等 |
| | 金融機関変更 | 不可 |

| ジュニア NISA 口座でのお取引について | 取引主体者 | 原則として親権者 |
|-----------------------|---------|-------------------|
| | 非課税投資枠 | 80 万円/年 |
| | 非課税期間 | 最長5年間 |
| | 非課税制度期間 | 2023 年(平成 35 年)まで |
| | 対象商品 | 上場株式、投資信託 |
| | 払出制限 | 18 歳まで払出不可(※2) |

- ※1 ジュニア NISA 口座を開設される年の 1 月 1 日現在で 19 歳以下の居住者等に該当するお客さまがお申 込みいただけます。
- ※2 災害時等を除き、途中で払出し(出金等)をされた場合には、生じた利益に対して遡及して課税されます。
- ※ 2015 年 8 月現在の情報に基づき記載しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものでは ありません。また、法令・制度等の内容は変更または廃止される可能性があります。

詳細は当社 WEB サイトをご確認ください。(http://www.sbisec.co.jp)

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。